令和4年4月20日

自 治 区 長 様 (自治会長・組長)

飯南町長 塚原 隆昭 (総務課)

行政手続における押印の見直しについて

平素は、行政全般わたり格別のご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。 さて、行政のデジタル化(自治体 DX)の動向を踏まえ、行政手続きの簡素化及 び住民の利便性の向上を図るため、行政手続及び内部手続において求めている 押印について見直しを行います。

これにより、各行政手続き、例えば体育施設使用申請などに印鑑が必要なくなり、メールなどにより申請することが可能となります。

つきましては、自治区内へ周知していただきますよろしくお願いいたします。

記

【押印を見直しする手続き】

- ・役場窓口における住民票請求など各種申請
- · 各施設利用申請
- · 各補助金 · 助成金申請書
- ・役場へ提出する入札書・見積書・請求書・領収書

【押印を継続する手続き】

- ・印鑑証明申請手続き
- ・法律又は政省令等に押印、署名の根拠があるもの
- ・実印又は実印相当の署名により本人確認を行っているもの
- ・権利又は義務の発生等の効果を有する文書(許認可証、交付決定、契約書など) や、特定の事実を証明するもの
- ※印鑑が必要な書類へは印印を残していますのでご安心ください。

見直しの結果、これまで押印を義務付けている申請書等 **877 件**のうち、4 月 1 日から **572 件(65%)の押印を廃止**することとなりました。

回覧

自治区長様

飯南町長 塚 原 隆 昭 (頓原基幹支所)

自治会活動保険について

飯南町では、自治会活動に関する保険に加入しています。この保険は、 自治区・自治会・組で実施される自治会活動に伴い発生した傷害や賠償責 任等が対象で、詳細については下記のとおりです。

補償内容	保険金額	被保険者等	内 容
賠償保険	2億円	自治会等 住民	施設の欠陥や自治会活動等に起因する 対人・対物事故共通/1事故につき
死亡 後遺障害	1,000 万円	住民	●死亡保険金 1,000 万円 (事故の日を含めて 180 日以内に死亡された場合) ●後遺障害 1,000 万円×4~100%(程度に応じて) (事故の日を含めて 180 日以内に身体に後遺障害が生じた場合)
入院日額	5,000円/日	住民	事故の日からその日を含めて 180 日以内の入院で ●入院実日数×5 千円 (平常の業務への従事または生活ができなくなり入院された場合)
通院日額	3,000円/日	住民	事故の日からその日を含めて 180 日以内の通院で ●90 日を限度に実日数×3 千円 (平常の業務への従事または生活に支障が生じ通院された場合)
傷害見舞費用	4,000円 ~10万円	自治会等	●死亡 10 万円 ●後遺障害 10 万円×4~100%(程度に応じて) ●入院 31 日以上 2 万円 15~30 日 1 万円 8~14 日 5 千円
費用損害	100万円	自治会等	損害額の70%(仕出弁当、会場使用料、設営費等)

自治会活動で保険の対象となる事故等が発生した場合は、速やかに下記までご連絡ください。

本庁舎 76-2211 頓原基幹支所 72-0311 来島支所 76-2393 志々支所 73-0001

自治会活動保険 事故発生報告書

被災者氏名	
生年月日	
住 所	
連絡先(電話番号)	
事故の発生状況(いつ	、どこで、だれが、なにを、どうした、なぜ等々)
·令和 年 月	日 午前・午後 時 分頃発生

自治区長様

飯南町長塚原隆昭 (住民課)

飯南町新エネルギー設備導入促進事業補助金について

平素は、新エネルギー行政に格別のご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本町では低炭素型社会の形成に向けて、住宅及び事業所等へ太陽光発電設備の設置、木質バイオマス熱利用設備の導入を推進しております。

設備を導入される場合、「飯南町新エネルギー設備導入促進事業補助金交付要綱」に基づき、審査の上、補助金を交付しますので、みなさまの積極的な事業のご活用をお願いします。

つきましては、要綱(要旨)について回覧いただき周知いただきますよう、よろしくお願いい たします。

> お問い合わせ 飯南町役場来島支所 住民課

> > 電話:76-2393

飯南町新エネルギー設備導入促進事業補助金交付要綱 (要旨)

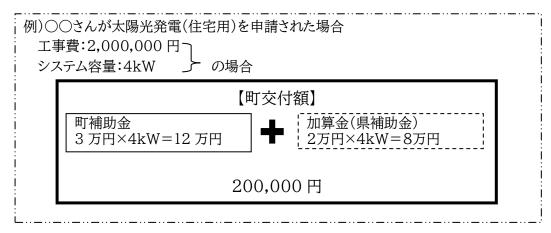
◆趣旨

住民が地球温暖化防止対策に有効なシステムを設置することにより、飯南町における温室効果ガス排出の削減を図ることを目的として、新エネルギー設備を導入する者に対して費用の一部を補助するもの。

- ◆補助対象事業(住宅又は事業所)
 - (1)太陽光発電設備を設置する場合
 - (2)木質バイオマス熱利用設備(薪ストーブ、薪ボイラー又は木質チップボイラー)を新規設置する場合
- ◆補助対象経費及び補助金額

	対象経費	補助金額			
区分		【町補助金】	【加算金】		
		【判無助並】	(県補助金)		
太陽光	設置	30,000 円/kW 以内	20,000 円/kW 以内		
発電設備	費用	(上限 4kW 120,000 円)	(上限 4kW 80,000 円)		
(住宅用)	旦/11	(Lpx 4xW 120,000 1)	(Lpx 4X vv 00,000 1)		
太陽光	設置	30,000 円/kW 以内			
発電設備			※県の補助はありません		
(事業所用)	費用	(上限 5kW 150,000 円)			
木質バイオ	設置	1/3 以内	町補助金と同額		
マス熱利					
用設備	費用	(上限 300,000 円)	(上限300,000円)		

※県補助金は、加算金として町から一括交付します。



◆対象者

対象者は、町内に居住あるいは営業を営む目的で自らが所有し、若しくは所有する予定 の住宅(店舗、事務所等との兼用住宅を含む)又は事業所において、未使用の新エネルギ 一設備を設置する者であって、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1)これまでに新エネルギー設備導入促進事業補助金の交付を受けていない者
- (2)令和5年1月31日までに設置工事が完了し同日までに稼動できる者
- (3)町税を滞納していない者

◆対象設備

- ○太陽光発電設備(住宅用·事業所用)
- ○木質バイオマス熱利用設備
- ◆交付申請など

交付申請など各種手続きが必要となりますので、詳しくは飯南町役場来島支所 (電話:76-2393)へご相談ください。 回覧

令和4年4月20日

自治区長 様

飯南町長 塚 原 隆 昭 (まちづくり推進課)

令和4年度 飯南町総合振興計画等評価委員会の委員を募集します

飯南町では、「第2次飯南町総合振興計画後期基本計画〜飯南町 農村価値創生〜」として令和2年度に計画を策定し、「笑顔あふれるまち 飯南町」を10年後の将来像としてまちづくりを推進しています。

この計画では、「飯南町総合振興計画等評価委員会」を設置し、事業の進捗状況の評価やご意見をいただき、町民の意見を反映した施策を推進することとしています。

つきましては、令和4年度飯南町総合振興計画等評価委員会の委員を募集しますので、自治区内への周知をよろしくお願いします。

【お問い合せ先】 まちづくり推進課 企画担当 TEL 76-2864 FAX 76-3943

令和4年度 飯南町総合振興計画等評価委員を募集します

題 旨: 飯南町の進むべき将来像及び実現するための指針として策定した総合振興計画並びに飯南町総合戦略の達成、進捗状況等について評価を行い、住民と行政が協働し、地域の特性にあった個性豊かで住民が真に暮らしやすいまちづくりを推進するため設置します。評価委員会は1~2回程度(7~8月頃)の開催を予定し、施策の評価や今後の重要と考えられる取組み、必要と考える施策などについての意見集約を行い、飯南町政への反映をします。

委員の任期:委嘱の日から令和5年(2023年)3月31日まで(予定)報酬 等:町の規定による日額報酬及び費用弁償をお支払いします。

募集人数:2~3名程度

応募条件:趣旨に賛同し、飯南町に在住している18歳以上の方

応募方法:応募用紙に必要事項を記入の上、役場まちづくり推進課まで持参、

FAX・郵送により応募してください。

また、下記連絡先への電話でも受け付けます。

応募用紙は飯南町役場・頓原基幹支所・来島支所・志々支所の各窓

口に設置しています。

応募締切:令和4年5月27日(金)

※なお、応募多数の場合は選考により決定します。

飯南町総合振興計画等評価委員会 委員応募用紙

(締切:令和4年5月27日(金))

氏名		生年月日	明・大昭・平	年	月	日
住所	飯南町	連絡先	()	_	
応募動機	※例)町の取り組みを知りたかっ	ったから。				

※連絡先は日中連絡がとれる電話番号(携帯電話等)をご記入ください。

(提出先) 飯南町まちづくり推進課 企画担当

〒690-3513 飯石郡飯南町下赤名 880 番地

電話:76-2864 FAX:76-3943

住宅の建築・増改築、空き家の購入を考えている方へ/

飯南町の住宅支援制度

個人向け住宅の建築費や増改築費、空き家の購入費の一部を支援します。

- - こんな方におすすめ -(町内在住者、U I ターン者に限る)
- ▶実家の敷地に家を建てたい
- ▶空き家を購入して住んでみたい
- ▶木の香りがする家で暮らしたい

令和4年4月 からスタート (令和7年3月まで)

新しく家を建てたい (45歳以下)

【町産材を使って建てる】

- ○延床面積70㎡以上の住宅
 - →建築費の1/10補助(上限100万円)
- ○住宅新築の際の土地購入・造成
 - →造成費の1/2補助(上限50万円)
- ○10 ㎡以上の町産材木材使用
 - →100万円(上限200万円)
- ○下水道の接続
 - → 10万円
- ○利子補填(※UIターン者は65歳以下も可)
 - →50万円

【町産材を使わずに建てる】

最大補助額 2 1 0 万円

- ○延床面積70㎡以上の住宅
 - →建築費の1/10補助(上限100万円)
- ○住宅新築の際の土地購入・造成
- →造成費の1/2補助(上限50万円)
- ○下水道の接続
 - →10万円
- ○利子補填(※UIターン者は65歳以下も可)
 - →50万円

増改築したい/

(45歳以下)

最大補助額 110万円

最大補助額

410万円

○現在の住居を増改築

→増改築費の1/2補助(上限50万円)

- ○下水道の接続
- →10万円
- ○利子補填(※UIターン者は65歳以下も可)
 - →50万円

\空き家を買いたい/

(65歳以下)

最大補助額 110万円

- ○空き家購入(※町内在住者は45歳以下)→購入費の1/2補助(上限50万円)
- ○下水道の接続
- → 10万円
- ○利子補填
 - → 50万円

※審査が必要な場合があります。制度を利用する際は、事前にご連絡ください。 問合せ/まちづくり推進課(76-2864)

条件等

- ・下水道、浄化槽の新規接続工事で、工事費が 50万円(税込)以上の工事
- ※令和4年度から新築も対象となりました。

助成金

工事費の10分の1(上限10万円)



条件等

- ・窓、扉、床等の断熱改修、節水型便器、高 断熱浴槽等への改修工事で、エコリフォー ムに係る部分の工事費が50万円(税込)以 上の工事
- 事前にエコ診断を受けること(必須)※エコ診断料5,000円は助成金から差し引きます。

助成金

工事費の10分の2(上限20万円)

下水道+エコ 全ての要件を満たせば最大30万円!

【基本条件】

- ・飯南町に住民登録済で町税等滞納のない方
- ・個人住宅、店舗等併用住宅が対象
- ・リフォームの場合は、町内業者を利用した工事であること
- 必ず着工前に申請すること



詳しくは建設課までお問い合わせください 建設課 76-3942 代 替

スマホで楽しむ!ぼたんまつ

ぼたんまつり思い出展

ぼたん鉢販売

4月2日~5月15日

亦名観光ぼたん園

※開花状況は電話・ホームページ・QRコードでご確認ください

主催/飯南町ぼたんまつり実行委員会 ■ 協賛/飯南町・飯南町商工会

| お問い合せ/飯南町観光協会 ☎ 0854−76−9050

豪華に咲きほこる 牡丹の競演

2022年5月9日月~15日日まで

※今年度はメインイベント(飲食ブース・ ステージイベント等) は実施しません

特設AR展を先行体験! スマホのQRコード







ぼたん園開花情報

ぼたん園PR映像

4月23日~



飯南さとやまにあ Q

https://www.satoyamania.net/

令和4年 4月20日

自治区長 様

飯南町長 塚 原 隆 昭 (産 業 振 興 課)

令和4年度「緑の募金」のお願いについて

平素は、緑化推進運動に格別のご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

森林は国土の保全、水源のかん養、木材の生産など重要な働きがあり、国民のかけがえのない財産です。このような中、森林づくり活動に対する社会的認識を高めて行くことが、重要な課題となっております。

つきましては、森林の保全と森林づくりの推進を目的としまして、例年のとおり「緑の募金」が行われますので、町民の皆様方のご協力をお願い致します。 なお、募金の納入については下記のとおりとさせていただきます。

記

- 1. 募金の目標額 一戸あたり200円
- 2. 納入場所 飯南町内 J A 各支店 (頓原支店、赤来支店)
- 3. 納入方法 JA窓口にて振り込み ※同封依頼票に必ず金額を記入してください。 各自治会内にて集金いただき、JA窓口にて振り込んでください。

お問い合わせ先 飯南町産業振興課 林業振興担当

TEL 76 - 2214

自治区長 様

飯南町長 塚原 隆昭 (産業振興課)

飯南木質バイオマスセンターへの木材持込みについて(お願い)

平素は、本町の林業振興に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、この度飯南木質バイオマスセンター隣接の町有地において、町内の原木流 通を促進するための集材基地を整備します。

整備の期間中は、一時的に持込み方法を変更するとともに、バイオマスセンターでの生産の効率性を向上させるため、持込み可能な木材の大きさを定めますので、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 工事期間 令和4年5月~9月末(予定)

整備工事の期間中は一旦バイオマスセンターにてトラック計量を行っていただき、後に、飯石森林組合が指示する近隣の仮ヤードで荷下ろしを行ってください。

2. 持込み可能な木材

木材の最も大きい断面が 20cm 以下となるよう割ったうえで持込みをお願いします。(木材の長さは概ね2mまでを目安としてください。)

20cmより大きな断面の木材がある場合は持込みをお断りする場合があります。 ※バイオマスセンターの破砕機の投入口は 20cm 程度のため、投入可能な大きさまで小割りをお願いします。(別紙参照)

以上、お手数をお掛けしますが、効率的な木質バイオマスセンターの運営の為、ご 理解、ご協力をお願いいたします。

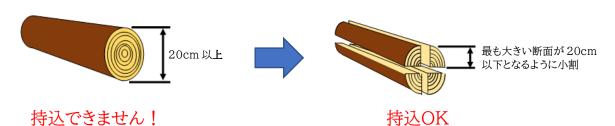
お問い合わせ先

飯南町産業振興課 林業振興担当 TEL 76-2214 飯石森林組合飯南事業所 TEL 72-0523

1. 工事期間中の木材持込み方法



2. 持込み可能な木材



※イメージは参考例です。割り方を指定するものではありません。

※飯南木質バイオマスセンターへの木材持込みに関するお問い合わせは飯石森林組合飯南事業所(72-0523)へご連絡ください。



新型コロナウイルス対策

私がまもる みんなをまもる

~新型コロナワクチン接種と感染対策について~

-令和4年4月-



12歳から17歳の3回目ワクチン接種について

12歳から17歳の方の3回目のワクチン接種が可能になりました。 現在、対象のご家庭には希望調査を行っています。 使用するワクチンは、ファイザー社製です。 接種日程については後日、ご希望された方にご案内します。



ワクチンを受けたいと思ったら

保健福祉課では、ワクチン接種についてご相談に応じています。

- ・転入したが、ワクチン接種をうけたい
- ・入院や体調不良で予定していた接種ができなかった
- ・はじめは希望していなかったけど、やっぱり接種したい

などなど・・・



家庭内感染を防ごう



タオルや歯磨き のコップは共有 しない



検温・健康 チェック



こまめに換気

共同で使う物品
は消毒を

しましょう

例:ドアノブ・トイレ・電気のスイッチ・ 電話の受話器 など





免疫力を高めよう 大皿料理は避け 一人ずつ盛り付ける



会話時マスク

ワクチン予約、変更・お問い合わせ 保健福祉センター(保健福祉課) ☎0854-72-1770 発熱・風邪等の症状のある方の相談「健康相談コールセンター」 **250854-47-7777**

島根県東部発達障害者支援センター ウィッシュ

可为小村昌家



専門の職員による相談を受けてみませんか?

このようなことで、何か気になることがありますか?

- ざわざわしたところにいるのは苦手
- 整理整頓が苦手
- ・ 2つ以上の作業を同時にこなそうとすると混乱する
- ・ 人と会話することが苦手
- 他の人が考えていることが理解できない



令和4年

令和5年

6/7(火) 9/6(火) 12/6(火) 3/7(火)

時間 / 13:30 ~17:00

場所 / 保健福祉センター

- ご本人・ご家族の方
- ・関係機関の支援者の方

島根県東部発達障害者支援センタ 「ウィッシュ」スタッフ

申込み方法

完全予約制です。

ご希望の方は、保健福祉課まで

ご予約ください。



完全予約制

【 飯南町 外出支援タクシー助成事業 】

運転免許を 特たない方へ





次の全てに該当される方へ

- ○18 歳以上の飯南町民 (高校生を除く)
- ○運転免許を持たない方
- 〇町税等公共料金に滞納がない方

このような支援を行います

- 〇町内でのタクシー移動に対し運賃の 半額助成を行います
- 〇年度内 24 回の利用可能

運転免許を持たない方への支援

【飯南町 外出支援タクシー助成事業】

運転免許を持たない方を助成対象者とし、移動手段の向上をはかります。 町内でのタクシー利用に対し、運賃の半額を助成します。

●助成対象者● (次の全てに該当する方)

- ○18歳以上の飯南町民(高校生を除く)
- 〇運転免許を持たない方
- 〇町税等公共料金に滞納がない方



●申請方法●

- ○役場窓口(各支所)で、申請書を記入し提出
 - 保険証(飯南町民、18歳以上が確認できるもの)

●利用方法●

- ○助成対象者に『資格証』を交付
- ○タクシー乗車時に『資格証』を呈示 ⇒ 運賃が半額(10円未満切捨)になります
- 〇『資格証』は24回まで利用できます
- ○飯南町内での移動に限ります ※町外への利用はできません
- 〇指定タクシー会社2社に限ります
 - ・赤来地域にお住まいの方 → 侑赤来交通 Tel76-2065
 - ・頓原地域にお住まいの方 → ㈱とんばら総合開発 Te172-0003

●注意事項●

- ○『資格証』… 本人のみ利用可能です(同乗可)
 - … 他人への譲渡・貸与は禁じます
 - … **有効期限は3月末日まで**(毎年度申請が必要です)
 - … 紛失された場合は再交付します
- 資格要件から外れたり、利用に不正が認められた場合は資格を停止します
- 免許停止中の方はこの事業の対象となりません



◎お問い合わせ先飯南町役場 保健福祉課™ 151.0854-72-1770

◎申請できる窓口

- ○本庁舎(住民課) ○頓原基幹支所
- ○来島支所
- ○志々支所

【 飯南町 外出支援タクシー助成事業 】

道転発持を 自主返納された方へ





次の全てに該当される方へ

- 〇飯南町民
- ○『<mark>令和2年4月1日以降</mark>』に 運転免許を自主返納された方 ○町税等公共料金に滞納がない方

このような支援を行います

〇町内でのタクシー移動に使える20,000円分の優待乗車券を交付します

運転免許を自主返納された方への支援

【飯南町 外出支援タクシー助成事業】

令和2年4月1日以降に、運転免許を自主返納された方に対し、 町内でのタクシー利用に使える20,000円分の優待乗車券を交付します。

●助成対象者● (次の全てに該当する方)

- 〇飯南町民
- 〇「令和2年4月1日以降」に運転免許を自主返納された方
- 〇町税等公共料金に滞納がない方

●申請方法●

- 〇役場窓口(各支所)で、申請書を記入し提出
 - •保険証(飯南町民であり18歳以上であることが確認できるもの)
 - 警察署が発行する運転免許取消通知書 (運転免許を令和2年4月1日以降に自主返納したことがわかるもの)

●利用方法●

- 〇助成対象者に『資格証』と『優待乗車券』20,000 円分(500 円券×40 枚)を交付
- ○タクシー乗車時に『資格証』を呈示 ⇒『優待乗車券』が利用できます ※おつりは出ません
- ○飯南町内での移動に限ります ※町外への利用はできません
- 〇指定タクシー会社2社に限ります
 - ・頓原地域にお住まいの方 → ㈱とんばら総合開発 Tel72-0003
 - ・赤来地域にお住まいの方 → 侑赤来交通 Tel76-2065

●注意事項●

〇『資格証』『優待乗車券』…本人のみ利用可能です(同乗可)

…他人への譲渡・貸与は禁じます

…有効期限は交付から3年間(3年目の3月末日まで)

…『資格証』を紛失された場合は再交付します

…『優待乗車券』は再交付できません

- 資格要件から外れたり、利用に不正が認められた場合は資格を停止します
- 〇『優待乗車券』を使い切った場合、同じ年度内でも【タクシー半額助成】の 申請ができます

○お問い合わせ先飯南町役場 保健福祉課™12.0854-72-1770

◎申請できる窓口

○本庁舎(住民課) ○頓原基幹支所

京正 ○士ヶ古司

○来島支所

○志々支所



令和4年4月20日

自治区長 様

飯南町長 塚 原 隆 昭 (教 育 委 員 会)

「飯南町教育環境基本方針検討委員会」の委員募集について

このことについて、別紙のとおり「飯南町教育環境基本方針検討委員会」の 委員を募集させていただきますので、自治区内に周知していただきますよう よろしくお願いします。

> 【お問い合せ先】 教育委員会 学校教育担当 TEL 76-3944 FAX 76-3945

飯南町教育環境基本方針検討委員会の委員募集について

目 的 : 飯南町の今後の教育や学校のあり方などについて検討し、

飯南町にふさわしい教育環境について基本方針を策定します。

検討内容 : 飯南町教育の現状と課題の分析、並びに今後の少子化や人口減少

に対応できる飯南町にふさわしい教育環境の検討を行います。

任 期 : 委嘱の日から方針が策定され、教育委員会に答申するまでを

任期とします(令和4年度~令和5年度の予定)

報 酬: 町の規定による日額報酬及び費用弁償をお支払いします。

募集人数 : 地区住民代表として4名を募集します。

(赤名地区、来島地区、頓原地区、志々地区から1名)

応募条件 : 趣旨に賛同し、飯南町に在住している成人とします。

応募方法 : 応募用紙に必要事項を記入の上、教育委員会まで提出して

ください。FAX・郵送による応募も可能です。

応募用紙は飯南町役場・頓原基幹支所・来島支所・志々支所

の窓口に準備します。

応募締切 :令和4年5月20日(金)

※なお、応募多数の場合は選考により決定します。

飯南町教育環境基本方針検討委員会 委員応募用紙

(締め切り:令和4年5月20日(金))

氏 名					
ふりがな					
生年月日	昭・平	年	月	日	
住 所	飯南町				
連 絡 先					

※連絡先は日中連絡がとれる電話番号(携帯電話等)をご記入ください。

(提出先) 飯南町教育委員会 学校教育担当

〒690-3513 飯石郡飯南町下赤名 880 番地

電話:76-3944 FAX:76-3945